

高知県立大学等永国寺図書館蔵書除却検証委員会設置要綱

(設置)

第1条 高知県立大学・高知短期大学永国寺図書館の蔵書の除却処理等を検証し、今後の適切な管理運営を図るため、高知県立大学等永国寺図書館蔵書除却検証委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会は、除却処理の検証等について、次に掲げる事項の検討を行うものとする。

- (1) 除却処理等の手順及び処分の方法に関すること
- (2) 今後の活用方法に関すること
- (3) その他必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、学長が委嘱する委員で組織する。

- 2 委員は7名以内とし、図書館関係者や学識経験者等で構成する。
- 3 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。
- 4 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、検証結果が報告されるまでの間とする。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が召集する。

- 2 委員は会議を欠席する場合において意見を書面で提出することができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、高知県立大学図書情報部において行う。

附 則

この規程は、平成30年9月23日から施行する。

高知県立大学等永国寺図書館蔵書除却検証委員会 委員

逸村 裕 筑波大学 図書館情報メディア系教授

岩井 拓史 土佐清水市中央公民館 館長補佐

加藤 勉 高知大学 特任シニアプロフェッサー

川田 竜也 高知県立大学 学生自治会会長

佐々木 裕 一般図書館利用者

三澤 哲也

名古屋市立大学 学長補佐・総合情報センター長

渡辺 憲弘

オーテピア高知図書館 高知県立図書館館長